# 平成30年度 学校経営計画及び学校評価

#### 1 めざす学校像

本校は南河内地区唯一の夜間定時制高校である。働きながら学ぶ生徒をはじめ、多様な事情・目標を持って入学してくる生徒一人ひとりに対して、生徒の興味・関心に応じた特色ある教育活動を展開し、生徒に基礎・基本の学力を定着させるとともに、自尊感情と自己有用感を高め、志と生活力のある社会人を育成する。また、地域との連携を深め、地域から信頼され必要とされる学校づくりを充実させる。

## 2 中期的目標

- 1 確かな学力の育成
  - (1)生徒の基礎学力を向上させる。
    - ア 生徒の学習意欲を高め「わかる授業」を実現するため、全教科・科目において、ICT機器活用を推進し授業内容・方法の改善を進める。
    - イ 生徒の基礎学力の定着をめざした授業方法の開発・実践を行う。
    - ウ 教員の更なる授業力向上のため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進。
  - (2)生徒の興味・関心、進路希望等に応じた特色ある教育課程の充実を図る。
    - ア 生徒の実態に合った基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の充実を図る。
    - イ 特別非常勤講師等の外部講師を積極的に活用し、高度な技能・技術など本物に触れる教育を実施する。
  - ※生徒向け学校教育自己診断における「わかりやすい授業が多い」の肯定的回答(平成29年度63.8%)を2020年度には65%以上に引き上げる。
- 2 生徒の規律・規範の確立と豊かな心をはぐくむ
  - (1) 志や夢を育み豊かな人間性を涵養する。
    - ア「農園実習」やボランティア活動を通して、豊かな人間性、自尊感情や自己有用感を育む。
    - イ「寄り添う教育」を基幹としながらも、校則の遵守や学習規律の向上など生徒の規範意識の醸成に取り組む。
    - ウ 生徒の規範意識の向上と地域貢献のため、学校周辺の清掃活動「クリーンキャンペーン」を実施する。
  - (2)キャリア教育の充実、資格取得の充実を図る。
    - ア 入学時から教育活動全体を通じて進路指導を行い、正規雇用をめざした就職支援体制を整える。
    - イ 実践的な職業教育を通じて社会人としての資質や能力を高めるとともに、進路につながる資格取得のための支援を充実させる。
  - ※進学希望者の進学率 100%をめざし、就職希望者の内定率(平成 29 年度 48%)を、2020 年度には学校斡旋就職希望者の内定率 60%をめざす。
  - (3)中途退学・不登校の減少に取り組む。
    - ア 中高連携・人間関係や居場所づくり・基礎学力養成講座など、中途退学・不登校を減少させるための取り組みを行う。
    - イ「様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業」を活用し、生徒支援(中退防止)コーディネーターを中心としたプロジェクトチームによる、様々な課題を抱える生徒への支援体制づくりや教育相談を充実させ、生徒が安心して学校に通える環境づくりを行う。
  - ※生徒向け学校教育自己診断における学校に対する満足度(面倒見のよさ など)(平成29年度66.9%)を、2020年度には肯定的回答を70%以上にする。
  - ※教育相談体制をさらに充実させ、生徒向け学校教育自己診断における担任以外に相談することができる先生がいる(平成29年度55.08%)を、2020年度には60% に引き上げる。
- 3 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり
  - (1)生徒たちの安心と安全のための取り組みの充実を図る。
    - ア 校内の教育相談体制を充実させ、生徒が気軽に相談できる雰囲気作りに努める。
    - イ 通学時の安全確保のため、自動車・バイク・自転車通学生徒に対して交通安全指導を行う。
    - ウ 覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止教育を学校全体の教育活動全体を通じて取り組む。
  - (2)家庭・地域との連携を密にし、地域から信頼され必要とされる学校づくりを進める。
    - ア 長期欠席等の生徒の状況を家庭に連絡し、保護者への協力を得るなど家庭と連携した生徒の出席状況の改善を行う。
    - イ 在籍生徒の出身中学校を訪問し、情報交換等を行い、中学校との連携を深め生徒理解や生徒支援の充実を図る。
    - ウ 近隣幼稚園等の園児、地域の方を農園の作物収穫へ招待し、地域との連携を深め、「クリーンキャンペーン」等の取り組みを通じて、地域と共に歩む学校 づくりを進める。
    - エ 転編入生を受け入れ、卒業まで導くサポートを行い、地域の「学び」のセーフティネットとしての定時制の役割を果たす。
    - オ 生徒が安心して学校生活を送れるための合理的な配慮を推進し、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりをめざす。
  - ※保護者向け学校教育自己診断における学校に対する満足度(面倒見のよさ など)(平成29年度77.0%)を、2020年度には80%に引き上げる。
- 4 学校運営の活性化と教職員の資質向上
  - (1)学校運営の活性化を図る。
    - ア 准校長のリーダーシップのもとPDCAサイクルによる学校経営を推進する。
    - イ 働き方改革を進めるため、分掌や委員会等の活性化と効率化を図り、生徒の状況や配慮事項等の情報共有を行い、速やかに課題解決に臨む。
    - ウ 学校自己診断など教育活動その他の学校経営の状況を、学校運営協議会等で公表し学校運営に資する。
  - (2)教職員の資質向上を図る。
    - ア 日常的なOJTの推進、校内研修の活性化を行う。
    - イ ミドルリーダーの育成、教職経験の少ない教職員の資質向上を図り、次世代の校内運営を担う人材の育成を行う。
  - ※平成30年度は校内研修、報告会を年間5回以上実施を継続し、人材の育成や情報の共有などを図る。

# 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |  |
|----------------------------|--------------|--|
|                            |              |  |
|                            |              |  |
|                            |              |  |

### 3 本年度の取組内容及び自己評価

|                       | り取組内容及ひ目己評<br>  | <u>                                      </u>  |  |      |
|-----------------------|---|--|--|------|
| 中期的 目標                | 今年度の重点目標  | 具体的な取組計画・内容  | 評価指標   | 自己評価 |
| 1 確かな学力の育成            | <ul><li>(1)生徒の基礎学力を向上させる</li><li>(2)生徒の興味・<br/>関心、進応じた<br/>望等に応数<br/>特色ある教育</li></ul> | (1) ア 生徒の学習意欲を高め「わかる授業」を実現するため、全教科・科目において、ICT機器活用を推進し授業内容・方法の改善を進める。 イ 生徒の基礎的・基本的な学力の定着をめざした授業改善の一環として学び直しを目的とした、反復練習を主としたモジュール授業(理数、国、英)を1年生中心に継続・拡大する。ウ 教員の更なる授業力向上のため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進。 (2) ア 特別非常勤講師や高度熟練技能者等の外部講師を積極的に活用し、生徒の興味・関心が深まる授業づくりや資格取得指導、進路講話など生徒のキャリア意識が高まる本物に触 | (1) ア 生徒向け学校教育自己 診断における「わかりやすい授業が多い」を、65%以上に引き上げる。(29 年度 63.8%) イ 年度最初の診断テスト結果より1月実施の診断テスト結果より1月実施の診断テストを達成する。(29 年度 56%)ウ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、授業がくりの職員研修を実施する。(年1回)(2) ア 外部講師の実践による           |      |
|                       | 課程の充実を<br>図る。   | れる教育を実施する。   | 指導を活用し、300h の授<br>業に関わってもらう。(29 年<br>度 383h)   |      |
| 0                     | <ul><li>(1) 志や夢を育み<br/>豊かな人間性を<br/>涵養する。</li></ul>                                    | (1) ア「農園実習」やボランティア活動を通して、豊かな人間性、自尊感情や自己有用感を育む。イ校則遵守、学習規律など生徒の規範意識の向上を図るとともに、規範意識の醸成を育むための地域貢献として、学校周辺の清掃活動「クリーンキャンペーン」を実施する。   | (1)<br>ア 生徒向け学校教育自己<br>診断における学校に対す<br>る満足度 70%にする。(29<br>年度66.9%) ボランティア<br>参加者数50人以上を維持<br>する。  |      |
| 2 生徒の規律・規範の確          | (2)キャリア教育の<br>充実・資格取得<br>の充実を図る。  | ウ 校種間連携を通じ、支援学校等との共同学習を実施する。 (2) ア 職場体験や学校見学など、生徒の進路実現の支援を充実させる。 イ 進路につながる資格取得の推進を通して、キャリア教育の充実を図る。 生徒の進路が実現できるように、資格取得のた  | イ 平成 30 年度も、「クリーンキャンペーン」を年間4回実施継続する。(29 年度 4 回)ウ 平成 30 年度も、年2回の支援学校との共同学習を継続実施。(29 年度2回)(2)ア 平成 30 年度は、進学希   |      |
| 立と豊かな心のはぐく            | (3)中途退学・不<br>登校の減少に取<br>り組む。  | めの支援を充実させる。 (3) ア 中高連携・人間関係・居場所づくり・基礎学力講座等を通じ、中途退学・不登校を減少させるための充実に重点をおき、家庭はもちろん生徒の雇用主とも連携を深め、授業への出席率を向上させることで中途退学の減少に取り組む。 イ「様々な課題を抱える生徒の高校生活支援  | 望者の進学率(29 年度<br>57%)を 65%に、就職希望<br>者の内定率(29 年度 48%)<br>を 60%にする。<br>イ 平成 30 年度は、資格取<br>得数を、年間延べ トータ<br>ル数 75 以上をめざす。<br>(29 年度 73)<br>(3)  |      |
| <i>t</i>              | (1)生徒たちの安   | 事業」を活用し、生徒支援(中退防止)コーディネーターを中心としたプロジェクトチームによる、様々な課題を抱える生徒への支援体制づくりや教育相談を充実させ、生徒が安心して学校に通える環境づくりを行う。   | ア 中途退学率を、前年度<br>比 2%減少させる。(29年<br>度 9.6%)(1/30現在)<br>イ 平成 30年度は、SSW や<br>SC も含めた、ケース会議<br>やコア会議を10回以上実<br>施する。   |      |
| 3 学校•家庭•地             | (1) 生徒たらの女<br>心と安全のため<br>の取り組みの充<br>実を図る。   | (1)<br>ア 多様な生徒・保護者の相談や、相談需要数の増加をうけて、より一層、教育相談体制の充実を図りスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を図る。<br>イ 通学時の安全確保のため、自動車・バイク・自転車通学生徒に対して交通安全指導を行う。<br>ウ 薬物乱用防止教育の充実を図る。   | ア 生徒向け学校教育自己<br>診断「担任以外に相談することができる先生がいる。」を60%に引き上げる。<br>(29 年度 55%)<br>イ 平成 30 年度も、交通安全教室を年間3回開催。<br>(29 年度は3回)  |      |
| ・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり | (2)家庭・地域との<br>連携を密にし、<br>地域から信頼る<br>学校づくりを進<br>める。                                    | (2) ア 保護者懇談会の充実や学年通信等を発行する等、家庭との連絡を頻繁に行い、家庭との連携を深める。 イ 在籍生徒の出身中学校を訪問し、情報交換等を行い、生徒理解や生徒支援のための中学校との連携を深めるとともに、本校の教育活動の広報を行う。 ウ 近隣の幼稚園等の園児、地域の人々を農園の作物収穫へ招待し、地域との連携を継続し本校の教育活動への協力と理解を深める。エ 生徒が安心して学校生活を送れるよう、合理的配慮を推進するための研修会を実施する。  | ウ 薬物乱用防止教室を<br>年間2回以上開催する。(29年度は1回)<br>(2)<br>ア 保護者向け学校教育自己診断における学校に引き<br>する満足度 80%に引き上げる。(29年度77%、)<br>イ 生徒出身中学校全校)<br>間を維持(25 校以上)する。<br>ウ 年間に10団体程度を農園に招待する。(29年度<br>べ11団体)<br>エ 合理的配慮に関する研 |      |
|                       |   |  | 修会を 2 回行う。(29 年度2<br>回)  |      |

## 府立藤井寺丁科高等学校 定時制

|                    |                     |   |  | <b>村山脉并寸上杆向寺子仪</b>       | 化时间     |
|--------------------|---------------------|---|--|--------------------------|---------|
| 4 学校               | (1)学校運営の活性化を図る。     | (1)<br>ア 分掌会議・系列会議・教科担当者会議・い<br>じめ対策委員会等を効率良く定例開催し、<br>生徒の状況や配慮事項等の情報を話し合<br>い、情報共有化を図り、業務分担の軽減を<br>進める。<br>イ 学校自己診断など教育活動その他の学校経 | (1)<br>ア 教員向け学校教育自己<br>診断「本校の教育活動に<br>ついて、教員間で日常的<br>に話し合っている(29 年度<br>82.7%)を 85%に引き上げ<br>る。ストレスチェックの総合   | <b>州 丛脉并 寸 上</b> 杆同 寺 子仪 | 下44.101 |
| 4学校運営の活性化と教職員の資質向上 | (2)教職員の資質<br>向上を図る。 | 営の状況を、学校運営協議会等で公表し学校運営に資する。 (2) ア 日常的なOJTの推進、校内研修の活性化を図る。 イ ミドルリーダーの育成や、経験の少ない教職員の資質向上を図り、次世代の校内運営を担う人材の育成を行う。                    | リスク(29 年度 58)を、維持する。 イ 教育活動全般にわたる点検評価を行い、教員に対学校教育自己診断「次年度の計画に生かしている(29 年度 86.2%)」を維持する。 (2) ア 各種校内研修を7回以上実施する。(2) ア 各種校内研修を7回以上実施する。(29 年度7回) イ 外部研修会への推薦、参加者による校内研修報告会3回を実施する。(29 年度3回) |                          |         |